

敦賀市公告第35号

敦賀市新庁舎番号呼出システム導入業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年7月28日

敦賀市長 淵上 隆信

1 業務名称

敦賀市新庁舎番号呼出システム導入業務

2 業務内容

別紙「敦賀市新庁舎番号呼出システム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

3 業務期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日から参加申込書等の提出期間の末日までの間において、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者若しくはこれらの手続中である者でないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 福井県及び敦賀市において指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 法人及びその役員が、敦賀市暴力団排除条例（平成23年敦賀市条例第14号）に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) (5)に掲げる者から委託を受けた者でないこと。
- (7) 過去2年以内に国又は地方公共団体において、番号呼出システムの導入実績があること。

5 公告日現在におけるスケジュール

内 容	スケジュール
公告	令和3年7月28日(水)
募集要項等の配布	令和3年7月28日(水) から 8月10日(火) 午後5時まで
質問書の受付	令和3年7月28日(水) から 8月 2日(月) 午後5時まで
質問の回答、公表	随時回答し令和3年8月6日(金) までに回答を公表する。
参加申込書等の受付	令和3年7月28日(水) から 8月 6日(金) 午後5時まで
企画提案書等の提出期限	令和3年8月16日(月) 午後5時まで
一次審査(客観審査)	令和3年8月中旬(予定)
二次審査(プレゼンテーション審査)	令和3年8月下旬(予定)
審査結果の発表	令和3年8月下旬(予定)
設置協議	令和3年9月上旬(予定)
契約締結	令和3年9月上旬(予定)
新庁舎竣工	令和3年8月末(予定)
運用開始(新庁舎供用開始)	令和4年1月(予定)

6 募集要項等

敦賀市のホームページからダウンロード

<http://www.city.tsuruga.lg.jp/>

(「敦賀市新庁舎番号呼出システム導入業務公募型プロポーザルの実施について」)

※ダウンロードできない場合、下記問合せ先に連絡をすること。

7 その他

この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、別紙募集要項及び仕様書による。

8 書類等の提出場所及び照会、問合せ先

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市総務部契約管理課新庁舎整備室

電話 0770-22-8195

FAX 0770-22-8262

メール keiyaku@ton21.ne.jp